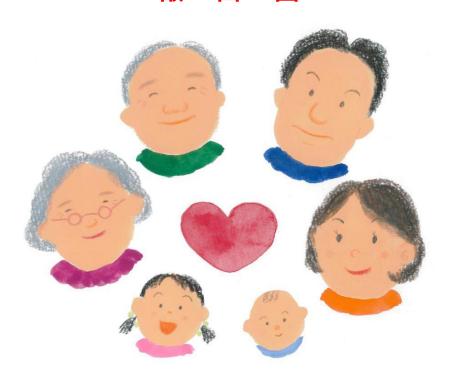
2016 福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや

~共生文化創造への途~

報告書



2016年2月6日(土)13:00~16:40 日本福祉大学 東海キャンパス

主催 日本福祉教育・ボランティア学習学会 中部ブロック 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

はじめに

2016年2月6日(土)、愛知県内外から約200名の方にご参加いただき、愛知県社会福祉協議会、 名古屋市社会福祉協議会、日本福祉教育・ボランティア学習学会中部ブロックの三者共催のもと「201 6福祉教育・ボランティア学習のつどいinあいち・なごや」を日本福祉大学東海キャンパスにて開催しました。

このつどいは、2009年に「日本福祉教育・ボランティア学習学会第15回あいち・なごや大会」が 開催されたのを契機に、大会テーマであった「共生文化創造への途」を継承していこうと毎年実施してき たもので、今回で6回目の開催となりました。

今、1995年の阪神大震災の「ボランティア元年」を契機としたボランティア・市民活動のあり方が 様々な制度の提案の中で変わろうとしています。

そこで今回のつどいでは、日本のボランティアを牽引してきた岡本榮一さんの基調対談から改めてボランティアの原点を問い返す機会を設けました。そして、4つの分科会は、これからの共育・共働・共生に込められる社会実現のメッセージを共有し、これからの福祉教育・ボランティア学習の実践の意義と方向性を考える機会となりました。

また、三者協働による実行委員会方式の手づくりで開催することが継続できていることは、愛知県・名 古屋市の福祉教育・ボランティアの学習推進において着実に礎を築き、その思いを発信しているものと思 います。

この報告書は当日運営を担った学生ボランティアや実行委員が中心となりまとめたものです。十分ではない部分もありますが、ご参加いただいた方々からの大切な「思い」も載せてあります。ぜひ、ご一読ください。

2016年4月

2016福祉教育・ボランティア学習のつどい実行委員会

もくじ プログラム概要・・ 3 「今だから問う。ボランティアの原点とは何か」・・・・・・・・・ 全体会 6 分科会① 「地域支えあいの仕組みづくりにみる福祉教育 ~地域包括ケアシステムと福祉教育~」・・・・・・・・・・・ 14 分科会② 「一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育 ~「各論反対」を「各論賛成」にする学び~」・・・・・・・・ 20 「当事者と「共に生きる力を育む」学び 分科会③ ~ 今、学校現場で求められる連携とは~」・・・・・・・・・・ 26 分科会(4) 「福祉でまちづくりと市民力形成 -知多半島からの発信-」・・・・・ 30 参考資料 「開催要項」・・・・・・・・・ 35 メッセージ「2016福祉教育・ボランティア学習のつどいinあいち・なごや 36

プログラム

- 開会・主催者あいさつ(午後1時00分~1時10分)
- 全体会(午後1時10分~2時20分)

今だから問う。ボランティアの原点とは何か

主旨 阪神・大震災以降、ボランティアや市民活動はサービス供給主体、ポイント制度、 有償ボランティア、ボランティアの義務化など、その位置づけが大きく変わりま した。この時代にあらためてボランティア実践の価値や方向性を考えます。

講演者 岡本 榮一 氏(大阪ボランティア協会理事長顧問・ボランタリズム研究所所長)

対談者 原田 正樹 氏(日本福祉大学 社会福祉学部教授)

- 分科会(午後2時30分~午後4時40分)
 - 第1分科会 (企画 名古屋市社会福祉協議会)

|地域支えあいの仕組みづくりにみる福祉教育 ~地域包括ケアシステムと福祉教育~

> そこで、3 者(専門職・地域住民・社会福祉協議会)が関わり支えあい活動の 仕組みを築く中でのそれぞれの意識変容を報告してもらいながら、そのプロセス に福祉教育的効果があることを参加者とともに考えます。

報告者 田辺 勤さん(土曜サロン鳴子ボランティア副代表)

冲中 不早代 さん (名古屋市緑区北部いきいき支援センター)

澤野 千夏 さん(名古屋市社会福祉協議会)

進 行 朝倉 美江 さん(金城学院大学 人間科学部教授)

■ 第2分科会 (企画 学会中部ブロック)

-人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育 ~「各論反対」を「各論賛成」にする学び~

主 旨 認知症や精神疾患などに起因する行動が原因で、地域から排除されたり孤立している人への支援においては、専門職による支援だけではなく、その人を受け入れ見守る地域住民を増やす必要があります。

しかし、地域住民は、いわゆる「迷惑行為」を受けたり、意思疎通ができず日々不安を感じながら生活している当事者であり、簡単に受け入れることができない、どう関わったらいいのかわからないといった場合も少なくありません。地域住民に協力者となってもらうためには、その人と向き合い、理解し、共感を得る福祉教育的なプロセスが必要であると考えます。

本分科会では、実践事例とワークを通して一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育の展開について検討します。

報告者 山本 文香 さん (名古屋市社会福祉協議会)

コメンテーター 平井 俊圭 さん(伊賀市社会福祉協議会事務局長)

■ 第3分科会 (企画 愛知県社会福祉協議会)

当事者と「共に生きる力を育む」学び ~今、学校現場で求められる連携とは~

主 旨 愛知県内の学校では、これまで学校と社協が中心となり福祉教育実践を積み重ねてきました。しかしながら、その実践の多くは疑似体験や技術習得が中心となっており、子どもたちは「障害者は大変だ」「障害がなくて良かった」といった、貧困的な福祉観の学びで終わってしまうという課題があります。

こうした状況のなか、子どもたちが当事者である障害者や高齢者などを地域の一員として考え、「共に生きる力を育む」福祉教育が今、求められています。そのため本分科会では、学校と社協、地域が連携・協働し実践されている先駆的な事例を基に、当事者(講師)や福祉教育実践協力者(サポーター)から、実践にいたるまでのプロセスや視点に重点を置いて報告をします。後半では参加者全員でさらに内容を深めつつ、当事者と「共に生きる力を育む」学びやそれに伴う各関係団体の連携のあり方について考えていきます。

報告者 吉村 正年 さん(車いすユーザー)

矢野 恭平 さん(弥富市社会福祉協議会)

知多南部地域自立支援協議会精神障害者地域生活部会精神障害啓発チーム (当事者、家族会、事業所等)

コメンテーター 細川 圭子 さん (愛知県教育委員会 義務教育課)

■ 第4分科会 (企画 学会中部ブロック)

福祉でまちづくりと市民力形成 -知多半島からの発信-

主 旨 知多半島のボランティア・市民活動は、NPO 法人「地域福祉サポートちた」をはじめ多くの関係者が「市民性を育む」ということを大切に、人材育成とネットワークづくりに力を入れてきたことが特徴といえます。NPO 法人の活動をはじめ、社協や地縁活動との協働、「O歳から100歳までの地域包括ケアシステム」を合い言葉に行政や大学との協働、当事者を中心にした福祉教育の取り組みなど、さまざまな取り組みが展開されています。

この分科会では、地域のボランティア・市民活動に関わっている方々の話を通して、その時々の困りごとに対して、どのようにまちづくりを進めてきたのか、そのときの個人の学びや成長、また、市民力を形成していくための意識づくりについて参加者とともに考えます。

報告者 村上 眞喜子 さん (特定非営利活動法人りんりん)

岡本 一美 さん (特定非営利活動法人地域福祉サポートちた)

牧野 清光 さん (東浦町総合ボランティアセンター運営委員会)

かたやま まゆ さん (Bumpy Company)

ファシリテーター 原田 正樹 さん(日本福祉教育・ボランティア学習学会理事/日本福祉大学 社会福祉学部教授)

-	5	-
	.,	

全体会

今だから問う。ボランティアの原点とは何か







・全体会(午後1時10分~2時20分)

今だから問う。ボランティアの原点とは何か

講演者 岡本 榮一 さん

(大阪ボランティア協会理事長顧問・ボランタリズム研究所所長)

日本のボランティアを牽引してきた第一人者。1931 年兵庫県生まれ。同志社大学を卒業後、養護施設、診療所(医療ケースワーカー)、児童館館長、大阪ボランティア協会事務局長など、福祉・ボランティア活動の現場で働く。その後、西南女学院大学や流通科学大学などを経て、関西大学客員教授。大阪ボランティア協会理事長を経て現在は顧問。ボランタリズム研究所所長。『ボランティア=参加する福祉』ミネルヴァ書房、『日本ボランティア・NPO・市民活動年表』明石書店、『なぎさの福祉コミュニティを拓く』大学教育出版ほか多数。

対談者 原田 正樹 さん(日本福祉大学 社会福祉学部教授)

原田

これから岡本榮一先生のお話を伺っていきます。先生のプロフィールは資料をご覧ください。先生は大学卒業後、ソーシャルワーカーとして現場の経験のあと、大阪ボランティア協会に就職されます。大阪ボラ協というのは、去年(2015 年)50 周年を迎えました。日本のボランティア活動をずっと牽引されてきました。岡本先生はそのリーダーを務めてきました。実は今年先生は85 歳になります。そんな先生にぜひ今年の「つどい」に来てほしいと思い、お願いをさせていただきました。

それは、今、例えば介護保険などで、有償ボランティアとかボランティアのポイント制度といったことが言われるようになりました。ボランティアが期待される一方で、ボランティアがマンパワーとして制度のなかに組み込まれていく。そんな状況のなかで、私たちは今一度、ボランティアとは何かを考えたいと実行委員会で話し合いをしてきました。

それには、岡本榮一先生にお願いするしかないということになり、今回の企画となったわけです。では限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

「今だから、ボランティアの原点を問う」

【講演】

立って話しをした方が性に合うので、立って話しをしましょう。何から話そうかと思って考えていましたが、今日は少し難しい話しから始めたいと思います(笑)。

英語を学び始めたとき、I am a boy。ということを教わるわけですが、この am という be 動詞。この be 動詞というのは、なかなか日本語では出てこない。これは何だろうと不思議に思ったわけです。Being という、存在を示す言葉。これをはっきりと使う。なるほど英語はおもしろいと思ったわけです。私はここにいます。

僕は六男でした。ある日、母親が長男から名前を言いながら、「みんなかわいいよ」

と言った。でもそのときに、六番目の僕の名前は言わなかった。僕は、「ボクはかわいくないの」と聞いた。とっさに母親は「かわいいよ」と答えた。間髪空けずに答えてくれた。もしこのとき2秒間があったら、僕は悲しかったと思う。そのときのうれしさは格別だった。このことが、存在にかかわると、ときどき思う。

Beingということは、価値があるもの。ここにおるということの意味を大切にすべき。ボランティアの本質も同じ。かけがえのないものとして関係性を結んでいくことがボランティアの基本だと思ってきた。

僕はずっとボランティア協会で働いてきたが、60近くになってから大学に異動した。ところが活動者のなかには大学から声がかかると大学に移ってしまう人たちがたくさんいた。この人たちは仕事をどう考えているんだろうと、いつも思ってきた。ただし、生活の苦しさはわかる。このままボラ協で定年まで働いても年金も低くて、老後どうやって生活をしていこうか考えると心配になる。大学に移るとたくさん給料をもらえた。生活が安定するということは大事。だからそれは否定しないが、生き様ということもある。大学や行政、社協といった守られた場にいてボランティアがわかるのか、そんな意地もあったのかもしれない。

ボラ協で最初の頃(1970 年代初頭)、地下鉄運動というものがあった。重度の障害のある人たちと一緒にサロン活動のようなことをしていた。ある青年が「地下鉄、見たことない」といった。そこで地下鉄に乗ることにした。ところが当時、車いすでは乗ることが大変だった。けんかしながら地下鉄に乗るようなことが続いて、大阪市の交通局に交渉するようになっていった。その後、駅にはエレベーターが着くようになった。こうした運動がきっかけになった。僕も何度も市役所に呼ばれて、運動を納めるように説得された。でもそれはできない。「ヨーロッパにはどこもエレベーターをつけることが義務になっていますよ」というと少し聞いてくれた。そんなことホントか知らなかったけど(笑) そうした活動を通して、おかしいものはおかしいといえるのがボランティア活動だった。だからボランティアは人権なんです。Beingという存在を大事にするということは人権なんです。やがて交通局も変わっていった。

ボランティアの関係者は、もっとボランティアの歴史をしらなきゃいけないと思うんです。そのことをまとめておかなければいけないと思っている。日本のなかでは、戦前からあるボランティア運動をきちんと伝承しておかなければならない。

大阪に飛田という地域がある。そこに遊郭をつくることになった。遊郭をつくることに反対した婦人団体があった。戦後、遊郭はなくなったが、以前はそれが合法的に認められていた。その団体が強固な反対をしたが、運動は負けて建設されることになった。関係者はみんな泣きながら集まっていた。そのときにリーダーが「泣くのは止めましょう。なぜ私たちが負けたのかを考えましょう」と言った。みんなはっと我に返った。彼女はさらに言った。「今回、負けたのは女性に参政権がないから」と言った。当時は女性に参政権はなかった。それが女性の参政権運動につながっていった。こういう歴史を知っておかないといけないと思う。今では当たり前のことが、そうでなかった時代のこと。そのとき必ず、市民の運動があったことを大切に語りつないでおかないといけないと思う。

歴史を知るということでは、1952 年に愛媛で VYS 運動が始まる。なぜ愛媛で始まったのか、それを調べないといけない。調べてみると「アカチバラティキャンプ」に参加した人たちが、その後の運動につながったようだ。実はこのキャンパスに木谷宜弘さんも参加していた。木谷さんは徳島県社協で、善意銀行を立ち上げた人だが、この善意銀行がやがて社協のボラセンになっていく。木谷さんは徳島県社協から全社協に異動して初代のボラセンの所長を務めた人だが、その人もこのキャンプに参加していた。このときには三隅先生など有名な先生たちも参加していたようです。このキャンプにもっと注目してもいいのかもしれない。

60 年代は社協や青年奉仕協会などが広がっていった。青年奉仕協会は福祉というより社会教育に向いていた。大阪ボラ協の成り立ちは、そうした東京の動きとは異なっていて、もとはセツルメントが基本。そういう活動をしていた人たちが集まって、当初は大阪市社協に集まっていた。そのときに大阪市立大学の柴田善守先生が関わっていた。僕が今、当時の人たちに聞いておけばよかった思っているのは、その後は市社協を離れて、大阪日本生命済生会の方で事務局を置いたんです。当時は河村さんや高森さんがいた。高森さんというのは金城学院大学にきた人です。なんで市社協はボランティアグループを手放したのか。あのまま市社協のなかで組織化していれば歴史は変わっていたかもしれない。本当の理由を知りたいがみんな死んでしまった。

考えられるとしたら、そのボランティアのなかに赤い人たちがいたこと。赤い人というのは赤い服を着た人ではありませんよ(笑)。共産党系の人たちです。そうした政治的な問題があったのかもしれない。大阪ボランティア協会は、その後、済生会を拠点にして生まれていったんです。

こうしたボランティアの歴史をしっかり残しておかないといけない。愛知や名古屋にもボランティアの歴史があるはず。それを学会としてはぜひ整理して残してほしい。愛知流、名古屋流という個性的なボランティアの運動をしてほしい。地域、地域の文化にあわせた運動が必要ではないか。

同時にこういう研究会やつどいは、しつこくやり続けなければならない。たとえ 10 人になってもやり続けることで歴史は変わっていく。そう信じてやっていかなければい けない。それがボランティアというものかもしれない。ボランティアは運動なんです。

大阪ボランティア協会の特徴をひとつあげるとすれば、「参加」です。これを参加システムと呼んでいる。講座の企画から、情報誌の編集まで、ボランティアが参加することが伝統。そういう文化や運動を創っていくことが大事だと思う。それが 50 年経つと、ひとつの力になることを実感している。

ボランティアの5つの役割。共生と支え合いの媒体的な役割がある。共生社会のなかで、ボランティアが仲介的な立場に立つことで、成り立っていくのではないか。

行政との関係については、距離をおいた方がいい。ボランタリズムという言葉には、 自発性や自由意志ということで使われる(Voluntarism)場合と、yが加わった Voluntaryismには、さらに国家や行政から独立した民間の立場という意味合いがある。

僕は、この後者の立場が必要ではないかと思っているが、それはみなさんがそれぞれ考えてもらえばいいこと。僕は、行政にべったりのボランティアというのは考えられないが、かといって、いつもケンカしていればいいというわけでもない。仲良くすること

は大事だが、おかしいときはおかしいと言って、いつでもケンカができるようにしておかなければいけない。

ただしボランティア活動をしていくためには金が必要なことは事実。そろそろ時間になってきたので、このままボランティアは金だ、で講演を終えたくないが(笑)。でも金がなければ活動を継続していくことはできない。金は天下のまわりものと言われるが、それも事実。集めようとすれば、集まる。僕が事務局長のときに2億円、集めた。それは大変なことではなかった。きちんと説明できれば寄付してくれる人はいるのです。大事なことは、財政的に自立しないといけない。これができないとやっぱり活動はぶれる。活動がぶれないようにすることが大事。ぶれなければ、金は集まる。

金子郁容さんの『ボランティア もう一つの情報社会』(岩波新書) ことをふれておきたい。彼は本のなかで、ボランティアというのは自己発見だと言った。ボランティア活動を通して、自分を発見する、それは相手からプレゼントをもらう。バルネラブルな関係性、傷つきやすい人間関係のなかで、ボランティアは相手から肯定されることが特徴だと言う。個人的にはいつもそうではないと思うが、金子さんの理論のおもしろさだと思う。関係性のなかに分かち合うということは事実だと思う。そのことは大事にしていいのではないか。

それも含めて、ボランティアは権利であり、相手の自己実現にかかわっていく。そのことによって、私たちも成長していく。そうした関係性が大切だと思う。そうした関係性の中でボランティアが育ち合っていくのだと思う。

以上

【対談】

原田

大阪ボランティア協会は、行政の外郭団体ではない。自分たちで運動をつくると同時に、組織の経営をしなければならない。岡本先生は長いことその事務局長として牽引されてきた。つまりボランティア活動の支援を仕事としてやってきた。それは大変なことだったんでしょうね。

岡本

たしかに経営は大変だったが、大阪市や大阪府から補助金をもらわないということではない。まったく行政からの支援がなかったわけではない。だから対立ばかりしてきたわけではない。そのあたり誤解なく(笑)。

原田

ボランティアは人権である、ボランティアは存在である、という考え方が先生の考える軸になっているのですね。

岡本

この頃はボランティアに対する認識が変わってきたと思う。昔はヘラヘラしていたように思う。ボランティアに対する偏見もあった。たいして頼られてもいなかったかもしれない。その意味では、運動ということを大切にしたかった。ボランティアは善意だけではない、ということを伝えたかった。行政にすべて頼るのではなく、自分たちで理想を実現していけるということを実証したかった。

原田

この 50 年、日本ではボランティアに対する考え方は変わったと思われますか。今のボランティア活動をどう見ていますか。

岡本

課題性は弱くなってきたかもしれない。ボランティアを通して、自分たちはどういう 社会的な課題を解決していくかという課題性が必要。自分たちもその課題に向き合うと 同時に、社会に対しても発信していかなければいけない。今のボランティア活動にはそ の発信していくという力が弱いかもしれない。社会起業家といわれる人たちはそのあた りがうまい。

原田

運動体だと権利ありきということからはじまる。ボランティアは日常の活動のなかから課題を見つけ出していく。

岡本

具体的でなければいけません。ただ善意だけでも課題は見えてこない。見えてきた課題を発信しなければならない。解決すべき課題に気づくことが大事だと、それをまわりに発信しなければ世の中は変わっていかない。

原田

そのときに行政とはどういう距離感をつくつていけばいいのか。

岡本

行政に言うべきことは言っていかなければいけない。そこで遠慮したり、言えなくなるような関係にならない方がいい。そのためには、大阪ボラ協では財務委員会などをつくってきたが経営的に安定させておかないといけない。そのときには企業とも協働していく必要がある。

原田

今後、ボランティアを広げていくためにどうすればいいのか。

岡本

中間支援組織の役割は重要。そのときにその組織のスタッフが生き生きしていなければならない。 支援する職員が元気でないとボランティア活動は元気にならない。

原田

ボランティア活動の高齢化という問題がよく聞かれるが、85 歳になる先生はどうお考えですか。

岡本

それはしょうがない。あんまり組織の存続性を考えなくてもいいのではないか。今まで頑張ってきたんだから、このへんでお休みしてもいいんじゃないですか、というスタンスの方が気が楽。何が何でも組織を維持しようとするとうまくいかないと思う。問題なのは、その後、新しい活動が生まれるかということの方ではないか。

原田

ボランティア・市民活動という言い方が広がってきているが、先生はどう見ていますか。

岡本

ま、いいんじゃないですか。僕はボランティア活動というのは市民活動の中核だと思っている。ボランティアが市民社会をつくるのだから、何も市民活動と変わらない。1981年に『参加する福祉』という本をミネルヴァから出版したが、そのときの内容はその後、アメリカで出版された NPO 活動の原則と同じ内容だった。我々の方が早かったことは少し自慢(笑)。そのあたりのことも、もっと調べてみたい。

原田

先生、まだまだやるべきことが沢山ありそうですね。

岡本

そう。まだまだ死ねんな。

原田

今日は先生からいろいろなヒントとアドバイスをいただきました。ボランティアの存在、運動、権利、関係性、経営、課題性、発信力、そして歴史を知るということ。本当にありがとうございました。ぜひまた、なごや・あいちにお越しください。

以上

分科会①

地域支えあいの仕組みづくりにみる福祉教育 〜地域包括ケアシステムと福祉教育〜









分科会 No. 1

分科会テーマ:地域支え合いの仕組みづくりにみる福祉教育

~地域包括ケアシステムと福祉教育~

1. 概要・ねらい

超高齢社会において、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、関係機関のネットワークを作り、地域全体で統合的なケアを展開していく「地域包括ケアシステム」が進められている。その中で、住み続けたいと思う地域の姿を行政と専門機関・団体、地域住民、社会福祉協議会が共に描き、地域の課題を共有し、必要な助け合いや生活支援のための仕組み、サービスを地域に合った形で作り出していくことが求められている。そこで、専門職・地域住民・社会福祉協議会関わり、仕組みを作っていく中の意識変容の報告を通し、そのプロセスに福祉教育の効果があることを考える。

2. タイムテーブル

14:30~14:35	分科会の趣旨説明	
14:35~14:55	導入・基調発題	
	「地域包括ケアシステムの概要と地域住民による活動の意義」	
	朝倉 美江さん	
	(金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科教授)	
14:55~16:00	実践報告・座談	
	・緑区鳴子団地の取り組み概要説明	
	田辺 勤さん(土曜サロン鳴子 鳴子ボランティア副代表)	
	冲中 不早代さん	
	(名古屋市緑区北部いきいき支援センター 総合相談マネジャー)	
	澤野 千夏さん	
	(名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部ボランティアセンター副所	
	長)	
	・朝倉教授と報告者の座談	
16:00~16:30	共有	
	参加者同士で気づきの共有・発表	
16:30~16:40	分科会のまとめ	

3. 分科会内容

1) 基調発題

〈地域包括ケアシステムの基盤となる「地域」の実態と社会保障の脆弱化〉

現在の地域社会は、貧困率が 16.1%、子どもの 6 人に一人が貧困という深刻な状況にある。その背景には非正規雇用の増加があり、大学生のブラックバイトも社会問題化している。また、去年ベストセラーになった『下流老人』によると 9 割の高齢者が下流化すると

も言われている。さらに「無縁社会」とも称されるほど孤立の問題も深刻化している。

また、人口減少も深刻化し、「極点社会」の問題とともに医療・介護難民問題も厳しい状況が顕在化しつつある。以上のように現在の地域は、貧困と社会的排除の問題が深刻化していることを十分理解する必要がある。

〈地域包括ケアシステム〉

地域包括ケアシステムとは「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(プログラム法第4条4項)」と定義されている。このなかでは、自助が前提となり、互助に大きな期待がかけられている。

しかし、先述のとおり貧困問題や社会的排除の問題が深刻化するなかでは、自助も互助 も期待することすら難しいのが現状だと思われる。

〈地域住民の活動と福祉教育〉

本来の地域包括ケアシステムとは、住民自らが主体となって暮らしやすい地域を創造していくプロセスのなかで構築されるものである。

したがって、地域福祉計画・地域福祉活動計画等への積極的な参加が重要な課題となる。 そして地域での福祉活動への参加のプロセスのなかで福祉教育を位置づけ、住民自らが学 びあう関係を継続していくことが最も重要だと考えている。

2) 事例報告:緑区の事例

「土曜サロン鳴子」

- ・孤立している、孤立しつつある人に対して個別支援、外出誘導、地域での支え合いから 地域行事への協力を目的とし、鳴子団地のボランティアセンターを目指す。
- ・実施主体は、鳴子ボランティア、緑区社会福祉協議会、緑区北部いきいき支援センター
- ・毎週土曜にコーヒーを飲みながらちょっとした困りごとを相談できるところ。鳴子ボランティアがお手伝いできる人を探したり、専門機関への橋渡しをしたり、ちょっとした困りごとの解決のお手伝いを行う。

十曜サロン実施に向けたプロセス―住民主体の活動に向けて―

- (1) アンケート実施…課題、実状、活動する意欲のある人等の把握
 - →地域住民が関わるきっかけづくり
 - ・住民自身がアンケートの記入(回答)を通して、地域の課題を認識
 - ・アンケート質問内容、回答等を地域住民、専門機関、社協等でつくりあげる ⇒プラットフォームづくり

- (2) 地域住民会議・ボランティア定例会…議論を繰り返す
 - →地域課題の共有・仲間づくり
 - ・地域にとって何が必要なのか等「みんなで学ぶ場づくり」
 - ・新たな担い手とともに、自分たちで何ができるか「考える場づくり」
 - ・地域全体で取り組むという協同意識
- (3) サロン、助け合い活動の実施
 - →地域住民の主体的な活動、新たな協力者、担い手を増やしていく
 - ・地域住民に見える活動の展開
 - ・高齢者のみならず、子どもも障がいのある方も参加できる場
 - ・サロン以外でのボランティア、サロン参加者がつながり支え合う活動の展開

〈田辺さんの補足説明〉

- ・ボランティア、サロンを通して友達の友達と知りあいになれるため、輪が広がる。
- ・土曜サロンは人とつながるネットワークである。サロンがあることで、周りの人をお 互いに気にかけている。
- ・ボランティアをしていると自分も閉じこもりでなく、外へ出るようになった。「人を助ける」というよりも「自分を助ける」ということが分かった。ボランティアは、人のためだけではなく自分のためでもある。
- ・アンケートを配った600人のうち、サロンが出来てから400人が参加し、残り200人が来ていない。この200人がなぜサロンに来ないのかを把握し、どうしたらサロンに来てもらえるかを考えていかなければ。

〈冲中さんの補足説明〉

- ・閉じこもりがちであった住民の方が、サロンを通じて他の参加者と話をし、外出するきっかけになった。
- ・地域の方々が最も地域課題を把握している。介護保険で対応できない部分には、地域 の方の力が必要であり、サロンには意義がある。
- ・子どもを連れていくことで、みんながかわいがる。お互いに力をもらえる多世代の関わりになる。

〈澤野さんの補足説明〉

・アンケートで協力してくれる人を把握したことで、田辺さんをはじめ住民の方にアプローチすることができた。

- ・ボランティアの方や、いきいき支援センターとの協同があったからこそできたこと。
- ・ 今は高齢者の参加が多いが、子どもや障がいのある方も参加し様々な人がつながれる ことが理想。

3) まとめ

- ・地域の問題について、地域の住民はどのように思っていくのか、また今後どのようにしていくのかを何度も議論していくことが必要。
- 一人ではできないことが地域の方々で協同することでできるようになる。
- ・組織化の重要性を改めて実感。
- ・地域に様々な人がいることはとても魅力であるのに、その人々がつながることができていない。それをつなげていくことで地域の大きな力となる。地域住民の一人ひとりの輝きを出す。
- ・専門職も地域に生活する住民。仕事のこと、自分のこと、自分の地域生活での役割についても考えていく必要がある。

4. 分科会全体のまとめ

地域というのは共同性とともに排除の側面をもつことに留意が必要である。同じ属性の人は受け入れる反面、異なる属性を排除しがちである。しかし地域は異なる人々が存在するからこそ多様な活動も生まれ、そのことが可能性を広げていくという魅力をもっている。子どもから高齢者まで、男性も女性も、国籍の異なる人も障がいを持つ人もいろんな人がいるということに価値を見出せるような取り組みが地域の面白さである。

土曜サロン鳴子の事例は調査し、議論し、活動を生み出すというコミュニティワークのプロセスにそった、丁寧な取り組みが素晴らしい。このように住民が自分たちの地域の課題を知り、その課題をどう解決するのかを話し合い、その解決のために一歩を踏み出してきたこと。そしてその住民の活動を社協、地域包括支援センターの職員が支えてきたことがとても重要であった。このような取り組みが広く展開していくことが望まれる。そしてそのプロセスのなかで多様な学習活動が継続されていることが福祉教育の実践として大きな意味をもっている。



分科会②

一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育 ~「各論反対」を「各論賛成」にする学び~



分科会No. 2

分科会テーマ:『一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育 ~「各論反対」を「各論賛成」にする学び~』

1. 概要・ねらい

認知症や精神疾患などに起因する行動が原因で、地域から排除されたり孤立している人への支援においては、専門職による支援だけではなく、その人を受け入れ見守る地域住民を増やす必要がある。

しかし地域住民は、いわゆる「迷惑行為」を受けたり、意志疎通ができず日々不安を感じながら生活している当事者であり、簡単に受け入れることができない、どう関わったらいいのかわからないといった場合も少なくない。地域住民に協力者となってもらうためには、その人と向き合い、理解し、共感を得る福祉教育的なプロセスが必要であると考える。

そこで、本分科会では、実践事例とワークを通して一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育の展開について検討する。

2. タイムテーブル

時間	プログラム内容
14:30~14:40	オリエンテーション
	分科会の趣旨説明
14:40~15:00	事例報告「認知症の疑いがある A さんが地域でともに暮らすために」
	報告者:名古屋市社会福祉協議会 山本文香さん
	コメンテーター:伊賀市社会福祉協議会 平井俊圭さん
15:00~16:10	ワークショップ「排除する人・される人、それぞれの視点に立って"各
	論賛成"を考える」
16:10~16:30	コメンテーター平井俊圭さんによるまとめ
16:30~16:40	分科会のまとめ

3. 分科会の内容

1) 事例報告「認知症の疑いのあるAさんが地域で共に暮らすために」

【事例概要】

一人暮らしの80代女性Aさんについて、担当の民生委員から地域包括支援センターに相談があった事例。Aさんは、認知症か精神疾患と思われる症状で、夜中に大声を出すなどの行動があり、近隣から「迷惑だ」「施設に入れてほしい」といった声があがっていた。

Aさんがこれからも住み慣れた地域で暮らしていくためには、近隣の方々の理解と受け入れが必要不可欠である。そのために、Aさん自身の支援と同時に、Aさんを取り巻く地域の方々へ働きかけを行った。

【平井さんによる質疑応答】

Q1.相談に来た民生委員は、どのような状況だったのか?

A1.担当しているAさんを心配する気持ちもあるが、自分も一住民として困っているのも事実であり、苦情を言う住民の気持ちもわかるので、間に立ってどうしたらいいか、一人で悩まれている状況だった。

Q2.A さんに関わりのある方を集めて、話し合う機会をつくった意図は?

A2.Aさんを取り巻くいろいろな方がいて、それぞれちがう考えをもっている。Aさんの昔の友人と、Aさんと全く関わりのなかった方とでは、同じ住民でも、Aさんへの思いが異なる。専門職が、「Aさんを受け入れてほしい」と話すのではなく、同じ立場の住民同士で、Aさんが引き続きこの地域で暮らすためにどうしたらいいかを考えることが大切だと思い、住民同士で集う場をつくった。

Q3.昔のAさんを知っている人が入って話したことで、まわりにどんな変化があったか?

A3.Aさんと昔から関わりのある方が、「前は編み物をよくつくってくれた」「ゴミ出しの時いつも声をかけてくれた」など、Aさんのいい部分について話をされた。すると、Aさんの「困った部分」しか見ていなかった住民たちがAさんの別の側面に気づき、Aさんを一人の人として知ることにつながった。その結果、Aさんへの排除意識が薄らいでいったように思う。

【平井さんのまとめ】

病気による症状だけではなく、Aさんの全体像を知ることで、「Aさんのために自分にできることはないか」と発想の転換が生まれたのだと思う。今回の事例では、Aさんを心配する気持ちを、Aさんを取り巻く地域の方々と共有することが解決の糸口となった。一人で考えず、本人と関わる様々な人たちと一緒に考えていくことが大切である。そして、一人一人が、「もし自分だったら」と本人の立場に立って考えることが重要である。

2) ワークショップ 「排除する人・される人、それぞれの視点に立って"各論賛成"を考える」 【ワーク概要】

模擬事例をとおして自分とはちがう立場の人の気持ちを考え、各論賛成のためにどんな 働きかけが必要か、それぞれにできることを考える。

排除される人(Aさん:家にゴミが溜まり近隣から迷惑がられている)、排除する人(B さん:Aさんの隣人)、盾になる人(Cさん:Aさんの元カラオケ仲間・民生委員)の3者が登場する寸劇を鑑賞したうえで、それぞれの立場の言い分を考え、全体で共有する。

【ワーク内容】

① <u>排除する人(Bさん)が、盾になる人(Cさん)にAさんについての苦情を話すシーンを見たうえで、Bさんの「言い分」を考え、意見出しする。</u>

- ○Bさんの言い分(参加者の意見から)○
- Aさんと関わるきっかけがない。
- ゴミをどうにかしてほしい。もし何かあったらどうしてくれるの。
- ・迷惑かけているのだから、何か一言あってもいいのに。自分は被害者。
- ・民生委員に何とかしてほしい。
- ・自分のたまらない気持ち、わかってほしい。誰かに伝えたい。
- 隣人なので、気にかけてはいる。
- ○平井さんのコメント○
- ・隣人にしてみれば、悪臭などは自分の生活にも直結する問題であり、"なんとかしてほしい"と思うのは当然のこと。
- ・しかし、排除の声もあれば、Aさんを心配している声もあった。
- ・苦情を言うことは、その人に関心があるということでもある。関わりたいけど関わり 方がわからないという人もいるのではないか。
- ② <u>盾になる人(Cさん)が排除される人(Aさん)の自宅を訪問し、Aさんの思いを聞くシーンを見たうえで、Aさんの「言い分」を考え、意見出し</u>する。
 - ○Aさんの言い分(参加者の意見から)○
 - まわりがガヤガヤ言うのはおかしい。自分はちゃんとやっている。
 - ・人づきあいが苦手。今さら人づきあいするのは面倒。
 - ・腰痛がなければ、またカラオケに行きたい。
 - 自分でもわかっている部分がある。
 - ・不安がある。放っておいて欲しいと言うけど、本当は放っておいて欲しくない。
 - ・さみしいから、猫にえさをあげている。
 - ・まわりは文句ばかり。頼れる人がいない。
 - ・コソコソ言わずに、直接話してほしい。
- ③ <u>盾になる人(Cさん)の立場に立ち、排除する人・される人へそれぞれどんな働きか</u>けができるか考え、意見出しする。

○参加者の意見○

A さんにできること

- ・自分の家にAさんを招く。
- ・地域包括支援センターと一緒に自宅を訪問し、話す場をつくる。
- ・ご近所の気持ちをAさんに伝える。
- ・笑顔で「こんにちは」と声をかけ続け、自分を信用してもらえるようにする。
- ・散歩やモーニングなどへ誘ってみる。

- ・猫に関するボランティア活動に誘う。
- 腰のマッサージをしに行く。
- ・昔のカラオケ仲間と一緒に、カラオケに誘う。
- Aさんの家でカラオケをする。
- ・まずはとことんAさんの話を聞き、不安な気持ちに寄り添う。

Bさんにできること

- ・腰が痛いからゴミ出しが困難なのではないかというAさんの事情を説明する。
- ・ほかのご近所の方で、気持ちが同じ方を探し、協力してもらう。
- ・とことん話を受容したうえで、Bさんの協力を依頼する(力を貸してほしいと伝える)。
- ・その後の、Aさんの状況の変化に関しても報告する。
- ・「Aさんに何か変化があったら教えて」と協力依頼する。
- ・Aさんを気にかけていることに、ねぎらいの言葉をかける。
- Bさんが孤立感を持たないように、信頼関係をつくる。

○平井さんのコメント○

- ・ゴミを溜めてしまっているAさんは、いろんな不安や辛さを抱え込んでいると思う。
- ・Bさんも、隣人として不安や辛さを抱えている。まずはBさんが、Aさんのことを気にして関心をもってくれていることについて、感謝を伝えることが大切。
- ・今回のケースのような、いわゆる「ゴミ屋敷」の問題は、ゴミを撤去すれば解決する わけではない。地域における"孤立"がゴミの問題を生む。地域の絆を築くことが本 当の解決につながっていく。
- ・そのために、専門職がやるべきこと、住民にしかできないことがあるので、それぞれ 役割分担して関わっていくことが大切である。
- ・今回のワークのように、「もし自分だったら」と、自分に置き換えて考える機会をつく ることが必要ではないか。

4. 分科会のまとめ

各論賛成のためには、病気や障害についての知識だけでなく、その人自身のことを知ってもらうことが何より大切である。そのために、排除されようとしている当事者と、近隣の方々が接点をもったり、当事者のことをよく知っている方が間に入って話をする機会をつくることは重要なプロセスである。また同時に、病気や障害によって起こる困りごと・近隣が不安に思っていることについて、専門職が住民と一緒に考え、解決のために動くことも必要不可欠である。地域住民、専門職がそれぞれの強みを活かして協力することで、誰も排除しない地域づくりが可能になるのだと思う。

今回の模擬事例で取り上げたCさんのような、「盾になる人」を地域に増やしていくこと、 盾になる人とともに、地域へ働きかけていくことが、各論賛成のための福祉教育であると 言える。

分科会③

当事者と「共に生きる力を育む」学び ~今、学校現場で求められる連携とは~







分科会 No. 3

分科会テーマ: 当事者と「共に生きる力を育む」学び ~今、学校現場で求められる連携とは~

1. 概要・ねらい

これまで、県内の学校での福祉教育実践の多くは疑似体験や技術習得が中心となっており、貧困的な福祉観の学びで終わってしまうという課題がある。こうした状況のなか、子どもたちが当事者である障害者や高齢者などを地域の一員として考え、「共に生きる力を育む」福祉教育が求められる今日、先駆的な事例を基に、実践にいたるまでのプロセスや視点について学び、参加者とともに当事者と「共に生きる力を育む」学びや各関係機関の連携のあり方について検討する。

2. タイムテーブル

時間	プログラム 内容 報告者や登壇者名 等々	
14:30-14:40	科会のコンセプトの説明・共有	
14:40-15:20	セッション①「学校現場の教育から地域の福祉力へ」	
	吉村 正年さん(車いすユーザー)	
	矢野 恭平さん(弥富市社会福祉協議会)の実践報告	
15:20-16:00	セッション②「精神障害者が地域の一員であること」	
	知多南部地域自立支援協議会	
	精神障害者地域生活部会 精神障害啓発チームの実践報告	
16:00-16:30	セッション③「当事者と『共に生きる力を育む』学びとは」	
	登壇者/報告者全員	
	コメンテーター/ 細川 圭子さん (愛知県教育委員会)	
16:30-16:40	まとめ	

3. 事例報告・発表等の内容

○第1セッション「学校現場の教育から地域の福祉力へ」

吉村 正年 さん (車いすユーザー)/ 矢野 恭平 さん (弥富市社会福祉協議会)の実践報告

弥富市社協では以前、福祉実践教室(以下、実践教室)終了後に「助けてあげようと思った。」という児童の感想があり、今の実践教室では、子どもたちが貧困的な福祉観となる 課題があった。

そんな時、吉村さんから社協に電話をいただいた。吉村さんは、福祉について興味があ り、知りたいと思い社協に電話をかけ、自分の気持ちを伝えた。

電話を受けた弥富市社協矢野さんは、吉村さんから話を聞いて面白そうな人だなと思い、 車いすマラソンなど、吉村さんの強みを生かして実践教室ができないかと考えた。 ちょうど、2年かけて、「地域で暮らす当事者の生活」に焦点を当てた福祉教育に取り組んでおり、先生からも主体的に関わってみたいとお話をいただき、学校の先生と吉村さん、 社協で話し合い、一緒にプログラムを考えていった(仕掛けから3年目)。具体的には、吉村さんは車いすマラソンをやっていたのでスポーツを知ってもらうことから始めた。

実践するにあたっては、吉村さん自身子どもたちと関われる嬉しさ反面、自分でいいのかという不安があった。しかし、初めは目が点であった子どもたちが、吉村さんが素直に子ども目線で話すことで、子どもたちから近寄ってくるようになった。

結果、交流を重視したいという学校であったので、好意的に先生方も楽しみながら実践でき、吉村さん自身も子どもたちの笑顔を見たり、近くのスーパーで子どもと会った時に"よっしー(あだ名)"と近寄ってきてくれ「この前、車いすの人を押してあげたよ。」と報告してきてくれたりするのが嬉しく感じ、地域の一員としての関わりが実践教室を通じて生まれていた。

今後の実践教室課題は、もっと広い視野で行うこと。平成27年度は聴覚障害の方に講演していただいた。「福祉」=「障害」ではないこと、プラスαで行っていきたい。

○セッション②「精神障害者が地域の一員であること」

知多南部地域自立支援協議会精神障害者地域生活部会 精神障害啓発チームの実践報告

「精神障害者啓発チーム」は知多南部地域自立支援協議会精神障害者地域生活部会のワーキングチームとして、様々な団体で構成されていることに意味がある。当事者、家族の会、大学の先生などを含めた混合チームで構成され、現在は中学校、高校、大学などで啓発活動を行っている。今回は、美浜町立河和中学校での「福祉の総合学習」の一環で行った啓発活動を主に報告していただいた。

啓発の実践活動を行うきっかけは、武豊町の公民館でボランティアとして3人でお話しをしたこと。初めは何を話せばよいか分からず、紙に書いて読んでいたが、2回目以降は、少しずつ変更していった。

そこから、当事者の家族として精神障害のことを自分が知らず、自分の子どもがなっても気付かなかった無念さもあり、学校で知っていればもう少し早く気付いてあげられるのではという話となり、実践を行った後、学校へ話を持っていった。

学校での実践は、生徒に事前アンケートをとりQ&Aを実施した。生徒と交流できるように工夫をし、自分たちが生徒の輪の中に入って距離を縮めた。シンポジウムでは「壁とは?」「病気になった時に友達に言えるか?」等をテーマに行った。

実践してみて、伝えたいことは子どもたちから見て車いす利用者の方々は「見える障害」で、精神障害者は「見えない障害」なので怖く感じているのかもしれないが、そんな変な人たちばっかりじゃないよということ。また、今では中学生・高校生の自殺者も多くなっているので、教育現場にも人の命について考える授業が必要ではないかと感じた。

実践を積み重ねている現在、病気をもっている当事者が語るというのは周囲を変える力があると感じる。チームの自分たち自身も力をつけるという意味で啓発の意味があると思う。そして、皆がお互いに認められるようになり、こういった関係が地域にもつながっていくと良い。

今後学校でやってみたいことは、一緒にスポーツして楽しんだり、1,000人ぐらいの大きな会場で自分の想いをすべて伝えたり、いろいろな人がいて想いが違っていいことを伝えていきたい。限られた時間の中で生徒の心の中が動くことが顔に表れた時が嬉しいので、これからも活動を続けていきたい。

○セッション③「当事者と『共に生きる力を育む』学びとは」

登壇者/報告者全員

コメンテーター/細川 圭子さん(愛知県教育委員会)

〈吉村さん〉

以前から小学校の実践教室を行っていたら、障害者や困っている方に対し今の堅苦しい感じにはなっていなかったと思う。実際に実践教室を始めるようになってから、子ども達も当たり前のように声をかけてくれるようになった。これを続けて行ってほしい。自分が関わっている学校以外も、古い習慣もあってもいいと思うが新しい福祉を取り入れてほしい。

〈精神障害者啓発チーム〉

なんでも聞いて一緒に作ろうという思いが良いプログラムに繋がっている。ジャイアンの法則。

4. 分科会全体のまとめ

最後のセッションでは、「共に生きる力を学ぶために必要なことは何か」という問いに対し、それぞれ思いを語っていただいた。"仲間"、"支えあい"、"人と人が生きる社会"という言葉が出され、共通して1人では実現することはできない。仲間・家族と共に生きていくからこそ実現できることであった。

この分科会は、当事者と「共に生きる力を育む」学び"今、学校現場で求められる連携とは"というテーマであったが、子どもたちの「共に生きる力を育む」ためには、学校での学習を土台として、地域のさまざまな人たちと出会い、共にくらす地域の一員として、地域の福祉への自発的・主体的な関わりが持てるような福祉教育が必要である。よって、今回の事例の取り組みのような形が今後広がっていくことが期待されていると思われる。

分科会④ 福祉でまちづくりと市民力形成 〜知多半島からの発信〜







分科会 No. 4

分科会テーマ:「福祉でまちづくりと市民力形成~知多半島からの発信~」

1. 概要・ねらい

知多半島のボランティア・市民活動は NPO 法人「地域福祉サポートちた」をはじめ多くの関係者が「市民性を育む」ということを大切に、人材育成とネットワークづくりに力を入れてきたことが特徴といえます。 NPO 法人の活動をはじめ、社協や地縁活動との協働、「0歳から100歳までの地域包括ケアシステム」を合言葉に行政や大学との協働、当事者を中心にした福祉教育の取り組みなど、さまざまな取り組みが展開されています。

この分科会では、地域のボランティア・市民活動に関わっている方々の話を通して、その時々の困りごとに対して、どのようにまちづくりを進めてきたのか、そのときの個人の学びや成長、また、市民力を形成していくための意識づくりについて参加者とともに考えます。

2. タイムテーブル

14:30~14:35	はじめに
14:35~15:15	トークセッション
	<報告者>
	村上 眞喜子氏 (特定非営利活動法人りんりん 顧問・半田市)
	岡本 一美氏
	(特定非営利活動法人地域福祉サポートちた 代表理事・知多市)
	牧野 清光氏
	(東浦町総合ボランティアセンター運営委員会 委員長・東浦町)
	かたやま まゆ氏 (BumpyCompany 代表・知多市)
	<ファシリテーター>
	原田 正樹氏(日本福祉大学 社会福祉学部 教授)
15:15~15:30	まとめ
15:35~16:20	グループワーク・共有
	市民力の形成や仲間づくりについての話し合い・気づきの共有
16:30~16:40	まとめ

3. 分科会

(1) トークセッション

市民活動が盛んな知多半島で活躍する4人の活動者が、それぞれどのような「想い」で活動を行ってきたのか、どのように今につながってきたかをシェアすることにより、参加者が市民活動について、福祉教育、ボランティア学習の視点で「大切にすべきこと」を考える機会とする。

<トークセッションの内容>

4人が活動を始めたきっかけは、身の回りにある、ごくありふれた目の前の「出来事」や「もの」、「人」を受け止めたことにある。それで終わってしまう人と、「何かできないか」と、一歩踏み出すことになったきっかけ、活動を通して、「地域活動」と活動の中でつかんだ「地域」とは何か、を、下記の質問を中心にそれぞれの「想い」を聞く。

- ①どんな活動をしているのか、してきたのか?
- ②市民活動に関わるようになったきっかけは?また、一歩踏み出せたきっかけは?
- ③活動へ踏み出した理由は?
- ④活動の中でつかんだ「地域」とは?

村上 眞喜子氏(特定非営利活動法人りんりん 顧問)

- ・地域の中で困っている人を支えていこうとする「想い」
 - →具体的事象に対して私は何ができるか、で行動にうつした。構えて考えること をしなかった。
- ・感じたことを大事に、深く考えずに「動く」。

牧野 清光氏(東浦町総合ボランティアセンター運営委員会 委員長)

- ・地域を回って、ボランティアニーズを発掘
 - →地域の団体の「ミッション」「想い」に共感し、共感したことを従業員に伝える。 「ミッション」や「想い」を知ることで、単なる作業ではなく、意義を理解する ことができる。
- ・ボランティア活動(人)は「心」で「動く」もの。

岡本 一美氏(特定非営利活動法人地域福祉サポートちた 代表理事)

- ・子どもの力を伸ばす環境づくりにヒント (家庭・学校・地域で子育て)
 - \rightarrow 「地域」って何? \rightarrow 「地域」って私だ! \rightarrow 身近になり、自分事へ。
- ・考えるより先に「感じたこと(心が動く・感動)」を大事に、深く考えず「動く」。
- 「思って」「言葉に出して」「行動する」→「変わる」。

かたやま まゆ氏 (BumpyCompany 代表)

- ・保育士だから、がんばって子育てしなければいけないと思っていたけど、地域で の子育てもできないと感じていた。
- →「がんばってるね」「いい子だね」という、隣りのおじさん言葉で、「地域で 子育て」の大切さを知る。
- ・いつも一緒にいてくれる人の存在。

<トークセッションまとめ>

ひとりだけでがんばればできるということのではなく、周りに誰か(友だち)がいること、また、その周りの人たちと「共感」や「感動」し、「心が動かされる」ことが一歩踏み出すきっかけとなる。その「共感」や「感動」が、その後の活動を変えるのではないか。

(2) グループワーク

トークセッションで出されたキーワード等をもとに、参加者自身の経験や「想い」を報告者を交えた小グループで語り合い、ボランティア・市民活動者の拡大方法や知多半島で市民活動が盛んな理由を考える。

<グループワークまとめ>

- 「できることを」「できるときに」「できるだけ」
 - →私でも役に立てると感じられる場(機会)がある。現場(居場所)には、双方向の 関係性がある。
- ・テーマ型の団体と地縁団体とのつながりの工夫。
- ・相手の立場にたった情報発信。
 - →「共感」が得られるような伝え方が大切。
- ・「想い」を持った団体が多い。
- ・サポートちた等、人をつないできた中間支援組織や日本福祉大学の存在が大きい。
- ・応援してくれる人との出会いを大切にする風土がある。
- ・アンテナを張りながら「想い」を共有できる人を発掘するために「声」を発する勇気 を持つ。
 - →「あなたのことが好き」という気持ちで輪を広げ仲間を増やす。
- ・住んでいるまちへの愛着を大切にする「想い」がある。 (移住された方が客観的に見たそのまちの魅力を発見しやすいので活動をおこしやすい)

4. 分科会まとめ

知多半島で市民活動が盛んな理由のひとつとして、「地域福祉サポートちた」をはじめと する中間支援組織が大きな役割を果たしていると思われる。

中間支援組織にはさまざまな機能があるが、その中でも「想い」のある人と人をつなぐ、 人のネットワークづくりを大切にしてきたことにあるのではないか。その「人のつながり 方」や「ネットワーク」の存在が、それぞれの活動者の心に「応援してくれる人がいる」「一 人じゃないんだ」という気持ちを生み、現在の知多半島で行われているさまざまな市民活 動の広がりにつながってきているように感じる。

この分科会を通し、「多くの人と学び合うことのできるネットワーク」が大切であることを実感し、その根本には「感動」や「共感」があり、人は「心が動かされなければ、動かない」ことを参加者と共有することができた。

<参加者の感想>

- 「あなたのことが好き」と思って声をかけたい。
- ・真ん中の4人の方の具体的な経験のお話は、とても、聞くことができて良かった。

- 仲間づくりをしていきたい。
- ・まず感動できる自分であること、思いを言葉にして行動すること、人と人をつなげてい くこと、これからしていきたい。
- ・ボランティア担当としてこれから活動していこうとする人を応援していくのと同時にそ の人を支えてくれるような人ともつないでいけると良い。
- ・「想って言葉にして行動する」「人は心で動く」
- ・この分科会に参加させていただき、心が大きく動きました。人と人とがつながれば大きな力になる。これから自分に何ができるか、何をしたいかを考えてい。
- ・簡単なことならやってもいいかなと思い、動いてくれる人をいかに増やすか。
- ・いろんな方とつながる場がたくさんできたら良いと思う。今日の学習会もその一つ。
- ・身のまわりで仲間づくりをして、思いを共有する。
- ・思いを言葉にして行動する。五感を大切に行こうと思います。
- ・地域は私だ!!→居場所づくり。ありがとうございました。
- ・いろんな方の経験談をきくことができてよかったです!ゆる一い雰囲気も心がホッ?としました (^ \mathbf{v})
- ・人がつながるネットワークは大切と思いました。
- ・年代が違う、活動内容は違ういろんな方のお話が聞けて大変参考になりました。
- ・地域の中で、"存在"をきちんと見てつないでいきます。
- ・地域に居場所をどのように作っていくことができるかを考えさせられました。

2016 福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや 開催要項

1 メインテーマ 「共生文化創造への途」

2 開催趣旨

1995年、阪神・大震災のとき「ボランティア元年」と称されました。それは単に多くの人たちがボランティア活動をしたというだけではなく、日本においてボランティア・市民活動の位置づけが大きく変わったことを意味しています。行政とボランティア・市民活動が対等の関係で協働していくことの必要性が意識されたのです。その後、特定非営利活動促進法などが整備され、ボランティア・市民活動は新たな時代に入りました。

その後、介護保険制度の導入などで NPO 法人はサービス供給主体としても期待されてきましたが、一方で「ボランティアの終焉」といった文脈も目立つようになりました。ボランティアのポイント制度、有償ボランティア、ボランティアの義務化など、ボランティアを蔑ろ(ないがしろ)にするような制度が提案され、それに対して抗うこともできないままの状況が進行しています。

共生文化を創造していくためには、今の時代にあらためてボランティアとは何かを問い返しながら、実践の価値や方向性を考えていく必要があります。このつどいを通して、多くの皆さんと一緒に学びあう機会にしたいと思います。

- 3 主 催 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会 日本福祉教育・ボランティア学習学会 中部ブロック
- 4 協 催 あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究会
- 5 後 援 日本福祉大学
- 6 日 時 2016年2月6日(土)午後1時~午後4時40分
- 7 会 場 日本福祉大学東海キャンパス
- 8 参加対象
 - ・県内の小中高等学校の教諭・県市町村教育委員会等の担当者
 - ・県内の市町村社会福祉協議会の福祉教育やボランティア等の 担当職員
 - ・福祉教育の実践に関わるボランティアや福祉施設職員及び 福祉教育に関心のある方等
- 9 参加定員 200名

■実行委員会からのメッセージ

~「つどいを終えて・・・私たちが想うこと」~

毎年、県内の学校では多くの福祉教育(福祉実践教室等)が行われている中で、今回は子どもたちの目線で当事者が関わる先駆的な取組み事例を報告していただきました。「共に生きる力を育む」ためには学校や社協の思いだけでなく、当事者の方の思いも共有し実践することで、子どもたちが目に見えて変わっていく様子が伝わってきました。地域のさまざまな人と出会い、子どもたちが"地域の一員"として当事者と関わる、今後もこのような福祉教育が広がれば"ふくし"がより身近なものとなっていくのではないかと感じました。

石黒 学(愛知県社会福祉協議会) 永井 伸尚(愛知県社会福祉協議会) 酒井 理恵(愛知県社会福祉協議会)

つどいの全体運営担当として、大きな事故もなく終了できたことに安堵するとともに、地元からの参加者が「とても良かったよ。今日の学びを地元で活かさないとね。」と声をかけてくれたことが何より嬉しかった。第2分科会の企画に関わり、担当者と試行錯誤を繰り返しながら、各論賛成のための福祉教育の難しさと面白さを実感した。今回のつどいで6回目を迎えたが、テーマである「共生文化創造への途」は、内輪だけの集まりでは具現化できないと感じている。もっともっと多くの方々と一緒に歩んでいきたい。

伊藤 光洋(江南市社会福祉協議会)

今回の「つどい」では、岡本先生の講演や分科会での事例報告を通じて、地域住民やボランティアによる活動が、ややもすれば"社会資源として活用"されてしまう時代の中で、地域住民やボランティアの主体性を大切にしつつ、排除しない地域をどのようにつくっていくか、また、それを専門職としてどう支えていくか考えなければならないと強く感じました。

大津 裕昭(名古屋市社会福祉協議会)

知多半島をテーマにした「市民力形成」は、「O 歳から 100 歳までの地域包括ケアシステム」を目標に、課題に気づいた市民が何とかしたいという思いから始まっています。この「思い」と「人」がつながり続けるには、「無関心」か「過剰」の二極化しつつある意識に対しての働きかけが必要に思います。向き合う機会が少ないから距離や壁が出来る、ならば周囲と向き合うことで自分に向き合うことができる、そんな学びの必要性を感じた時間でした。

河村 康英(知多市社会福祉協議会)

通算6回目を数えるこの「つどい」。当初から続くサブタイトルは「共生文化創造への途」となっている。法制度などシステムを整備することで成立するのが共生社会だとすれば、共生文化は、地域で一人ひとりが排除されず、排除せず暮らし続けられる価値観が定着した状態なのだろう。 岡本先生のボランティア論は市井の立場から共生文化の創造を求めるものであった。 そう思えて仕方ない。

後藤 康文(清須市社会福祉協議会)

意識の高い実行委員のみなさんと、一つひとつの事柄を大切にしながら「つどい」を作り上げていくこの過程が、福祉教育実践をはじめとする日頃の地域福祉推進の取り組みにしっかりと活かされている気がしています。ぜひ、この「つどい」が今後も半歩・一歩先を行く意識と視点を持ち続け、また、あいち・なごやで継続していく意義も大切にしながら、今後も挑戦していきたいと思います。ありがとうございました。

櫻井 悟(美浜町社会福祉協議会)

私にとって今回、登壇される方や参加者の方々と「福祉教育」という言葉をきっかけにつながることができ、改めて自分自身の福祉の考え方を見つめ直すことができた時間だと感じています。福祉教育の実践において、人に伝えることではなく、人に伝わることを意識して、心を揺さぶることのできる実践をこれからも追い求めていきたいです。そのために様々な経験をして信頼される社協職員として活動していきたいと強く想いました。

鈴木 秀明(江南市社会福祉協議会)

分科会では、作成した寸劇の映像に参加者のみなさんが真剣に向き合って「自分なら何が出来るか」、を考えてくださったのが嬉しかったです。「ゴミを溜めて迷惑」と思っていた女性について、女性の抱えている思いを聞いたことで「訪問して挨拶したい」「腰痛が心配」と気持ちが変化する、暖かい時間を共有させていただきました。視点を変えればその人だけでなく地域が変わっていく今回の擬似体験を、参加された方の地域活動で役立てていただければと思います。

竹田 奈穂子(名古屋市東区社会福祉協議会)

初めて「つどい」に参加し、分科会にて改めて何かを始めてみようと思ったときの想いを大事にし続ける、その想いに共感し合える、人・活動が、魅力的な地域を作り出しているのだと感じた。その一員になるきっかけを待っている人たちがいると思うと、どう伝えていくか、届けるかも考えさせられた。

竹味 顕子(名古屋市総合リハビリテーション事業団)

今回の基調対談のテーマが「今だから問う。ボランティアの原点とは何か」でした。実は、名 古屋市社協ボラセンとして2年前からこうした内容の学習会が必要との考えで、2012年の対 談で登壇した野村文枝さんやかつての市ボラ集会に関わった方々などと学習の機会を企画し、平成27年度にテーマを「互いのボラ活動から学び、次の私たちのカへ」とした『なごやボランティア楽集会~しゃべり場・学びの場・気づきの場~』を開催しました。

平成28年度以降もこのつどいとともにボランティアの学習の場を積極的に設けていきます。 中村 弘佳(名古屋市社会福祉協議会)

担当職務に関わらず福祉教育を大事にしている仲間とともに毎年このつどいを開催できていることをうれしく思います。年々メンバーを拡げながら新しいテーマにも挑戦していきたいと思います。

野川 すみれ(名古屋市社会福祉協議会)

第1分科会に参加して。地域包括システムを構築していくためには、排除しない地域をつくること。そのため、違いを共有するために学び合い、地域一体となって福祉教育を実践していくことが地域を良くするための第一歩。大人になっても福祉教育は欠かせないものだと再確認できました。私自身これからも地域の方々のパワーをもらいながら日々勉強、日々精進していきます。野末 沙希(一宮市社会福祉協議会)

吉村さんと矢野さん、精神障害者地域生活部会啓発チームの取り組みで、印象残ったのは、関わっている皆さんが、「一緒にやると楽しいから」「これは伝えたいから」など様々な想いを、本当に「率直」に語りながら、実践を創り出していたことだった。プログラムをともに工夫して伝えることの過程には、お互いの「素直な意見」を言える関係づくりも重要で、それをいかに作れるかが今後の学校・社協・地域の連携のポイントの一つであると学ぶことができた。

野々山 翔子(名古屋市中区社会福祉協議会)

日本のボランティア活動を牽引してきた岡本榮一先生。「ボランティアは権利であり、運動である」今の時代にズシンと響く言葉でした。大学教員として、社協職員として身分や給与が守られた人たちが本気でボランティアを語ることができるのか。ボランティアの普及を生活の糧にしてきた彼の苦悩と気骨、批判性を感じた一瞬だった。もっと私たちは歴史を知ること、社会を知ること、人を知ること。福祉教育の原点を考えさせられた時間であった。こうした「つどい」が毎年、手作りで積み上げられていることを誇りにしたい。

原田 正樹(日本福祉大学)

今回第2分科会では事例やワークを通して「各論反対を各論賛成にする学び」を参加者とともに考えた。排除する側とされる側それぞれになりきって本人の思いや考えられる働きかけを探ったが、思いもよらない意見が、専門職や地域の福祉活動者など立場の違う参加者から次々と飛び出した。改めて地域住民と専門職が立場を超えて協働することの重要性を感じた。福祉教育の一つの切り口として、今回のテーマを継続して考えていきたい。

馬場 貫太朗(名古屋市天白区社会福祉協議会)

福祉教育とは、学校で学生に対して行うものだとばかり思っていました。でもこのつどいに関わり、自分が関わる地域について知る・学ぶこと、「こうなったらいいのに」を実現する方法を考えること、想いを共有できる人や場所を探すこと等、どんなことでも福祉教育になり得るし、地域で生きていく上で、必要不可欠なものなんだと気づくことができました。これからもみなさんからお聞きする実践を栄養に、学んでいきたいと思いました。

藤田 直美(江南市社会福祉協議会)

毎年さまざまなテーマで分科会企画に携わらせていただいてきましたが、今回はじめて「知多半島」での開催となり、改めて、知多半島の盛んであるといわれる「市民活動」の原点と、その活動者の「想い」に触れるよい機会となりました。

知多半島にある市の社協職員として、知多半島で続く市民活動への機運を大切にし、「心が動く」 コーディネートができるよう努力していきたいと感じました。

松本 凉子(半田市社会福祉協議会)

地域住民・専門職・社協等のそれぞれの持ち味を活かし共に地域課題を協議していくプロセスも福祉教育と考えられる。社協の推進する事業そのものに、福祉教育「互いに認め合い、共に生きる」という視点は欠かせず、地域住民の気づきのきっかけづくり、そのきっかけを次のステップにつなげられるよう社協内外を含め、様々な関係機関で共有していくことで、福祉教育の理解を広げてくことが必要であると改めて感じた。

村田 敏明(名古屋市社会福祉協議会)

今回は分科会登壇者として参加させていただきました。事例について、当時、不安なことばかりでした。しかし、学校、協力をしてくださる住民、社協で課題を共有し、それぞれがそれぞれの立場で役割を認識ながら、互いにもっている強みを活用し合い実践できました。共通のビジョンを持つ仲間で取り組むことが出来たのではないかと思っています。また、つどいの場で、参加して頂いた同じような想いを持つ仲間であるみなさんと、とても肯定的な御意見や新たな課題・視点を共有できたことが次のステップへの一歩だと思いました。

矢野 恭平(弥富市社会福祉協議会)

第2分科会の企画・運営に関わり、自分自身の実践の振り返りや、学びの機会を得られたことをとても嬉しく感じている。地域には、認知症やゴミの問題などで、排除されてしまう人が少なからずいる。そのとき、問題の本質をとらえ、目をそらさずに地域と向き合い、一人一人の思いを受け止めながら専門職と地域とが一緒になって次の策を考えていくというプロセスが、一つの福祉教育であると改めて実感した。分科会では、社協職員、ボランティア、民生委員など、様々な立場の方と顔を合わせて意見を出し合うことができ、大変貴重な時間を過ごすことができた。これからの自身の実践に活かしていきたいと思う。

山本 文香(名古屋市社会福祉協議会)

2016福祉教育・ボランティア学習のつどい i n あいち・なごや 報告書

■発行日■

2016年4月

■編集・発行■

2016福祉教育・ボランティア学習のつどいinあいち・なごや実行委員会

■表紙イラスト制作協力■ イラストレーター 久世賀子 氏

■報告書作成協力■

日本福祉大学社会福祉学部3年生 原田正樹ゼミナール